

医師の診断を受け保護者が記入(登園届)

入所児童 名 前		病 名	
<p>上記の病名と診断され、医療機関名 [_____] において、 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 _____ 月 _____ 日より登園します。</p>			
保護者名前			印またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園届のご提出をお願いします。
 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

● 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 週間	抗菌薬の内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍は発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の数日間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、 ロタウイルス)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(飛沫や鼻汁からは 1～2 週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他の感染症	病名	